

令和8年 死亡災害発生状況一覧表（令和8年8月18日現在）

番号	所轄署	発生月 発生時間帯	業 種	被 災 者			発注者	発 生 状 況	愛媛労働局 事故の型 起因物
				性別	年齢	職種			
1	松山	1月 2時	道路貨物運送業	男	63	作業者		物流センターのトラックバースに、運転者がトラックを後進で寄せて停車した後、被災者が荷台に乗り込んでいたが、トラックの位置を直すために運転者がトラックを前進させたところ、被災者が荷台から墜落したもの。	2メートル未満からの 墜落・転落 トラック
2	宇和島	4月 15時	電気業	男	59	作業者		はしご及びワークポジショニング用器具を使用して、街路灯の断線復旧作業を行っていた被災者が、高さ約3mの位置で、街路灯とワークポジショニング器具のベルト間で胸腹部を圧迫された状態で、吊り下がっているところを同僚が発見したもの。	2メートル以上からの 墜落・転落 はしご
3	今治	5月 13時	造船業	男	19	組立・修理工		ドックに停泊する修繕船において、窒素バージを行ったタンク内の換気作業の準備中、同タンク上部のハッチから、労働者Aが誤って蛇腹ホースをタンク内に落とし、ため、労働者Aははしごを使ってタンク内に降り、ホースを回収してはしごを上っていた途中でタンク底に墜落した。被災者Bは、被災者Aを救助するためにタンク内に入ったが戻らず、両名とも死亡が確認されたもの。	有害物等との接触 異常環境等
4				男	59	組立・修理工			
5	松山	6月 7時	産業廃棄物処理業	男	38	作業者		プラント設備の点検を行っていた被災者が、コンベヤーのゴムベルトとプーリーの間に上肢をはさまれている状態で発見されたもの。	はさまれ・巻き込まれ コンベア
6	新居浜	7月 10時	食料品製造業	男	73	作業者		小屋の屋根に上がり、木の剪定作業を行っていたところ、高さ約1.6mの屋根の端部から地上へ墜落したもの。	2メートル未満からの 墜落・転落 建築物、構造物
7	新居浜	8月 8時	機械器具製造業	男	40	溶接工		作業用足場を設け、高さ約7mのタンク上部の付属設備を溶接する作業に従事していたところ、地上へ墜落したもの。	2メートル以上からの 墜落・転落 足場
8	松山	8月 10時	建築設備工事業	男	53	作業者	民間	家屋の屋根上でソーラーパネルの点検等の作業を行い、移動はしごで地上へ降りようとしたところ、墜落したもの。	2メートル以上からの 墜落・転落 はしご

死亡災害件数の推移(平成14年～令和7年)

